

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	黒須 新治郎
【住所又は本店所在地】	埼玉県久喜市
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成29年11月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社松家ホールディングス
証券コード	1413
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	黒須新治郎
住所又は本店所在地	埼玉県久喜市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社松家ホールディングス 取締役総合企画部長 島田 幸雄
電話番号	03-5224-5127

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社G S K
住所又は本店所在地	埼玉県久喜市南五丁目5番20号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社松家ホールディングス 取締役総合企画部長 島田 幸雄
電話番号	03-5224-5127

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年11月15日
訂正箇所	<訂正> 平成29年11月22日に提出いたしました変更報告書No.11の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。  なお、訂正箇所には下線を付して記載しています。

表紙

< 訂正前 >

表紙

変更報告書提出事由

株券等保有割合が1%以上減少したこと

提出者2の株券等保有割合が1%以上減少したこと

< 訂正後 >

表紙

変更報告書提出事由

株券等保有割合が1%以上減少したこと

提出者2の株券等保有割合が1%以上減少したこと

提出者2の当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと